

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和7年6月18日

京都市長 様

提出者

住 所 京都府宇治市宇治下居64

氏 名 京都府営水道事務所 広域浄水センター
所長 小野 博成

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0774-24-1521

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和7年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	京都府営水道事務所 乙訓浄水場
事業場の所在地	京都府京都市西京区御陵大原11-6
事業の種類	36 水道業
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日

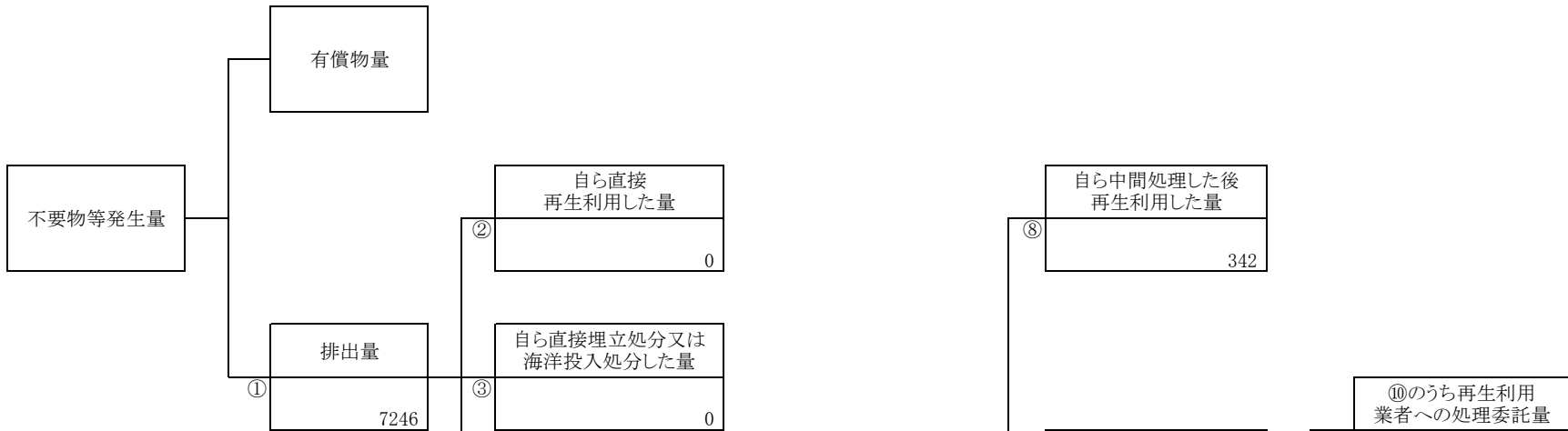
産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	8615t	全処理委託量	t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への処理委託量	t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	再生利用業者への処理委託量	t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	8615t	認定熱回収業者への処理委託量	t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t

※事務処理欄

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 汚泥)



項目	実績値
①排出量	7246
②+⑧自ら再生利用を行った量	342
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	6904
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	0
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

産業廃棄物処理計画実施状況報告書の〔集計用シート〕

- 産業廃棄物の種類ごと（排出したものに、①～⑯の各数値を記載してください。（自動で第2面に転記されます。）
- 下表にない産業廃棄物を排出した場合は、「産業廃棄物の種類」欄に、品目を記載してください。
- 行が足りない場合は、行を追加してください。（また、シートを追加して、第2面を作成してください。）

産業廃棄物の種類	計 画 の 実 施 状 況															②+⑧ 自ら再生利用 を行った量(t)	③+⑨ 自ら埋立処分又は海 洋投入処分を行った量(t)	
	①排出量	②自ら直接 再生利用した量 (t)	③自己直接埋立 処分又は海洋投 入処分した量(t)	④自ら中間処理した 量(t)	⑤④のうち 熱回収を行った量 (t)	⑥自ら中間処理 した後の残量 (t)	⑦自ら中間処理 により減量した 量(t)	⑧自ら中間処理 した後再生利用 した量(t)	⑨自ら中間処理した 後埋立処分又は海 洋投入処分した量(t)	⑩直接及び自ら 自己処理した後の 処理委託量(t)	⑪=①-②-③-④+⑥-⑧-⑨=⑫+⑬+⑭+⑮							⑩優良認定処理業者 への処理委託量(t)
										委託先による区分								
										⑫再生利用者への 処理委託量(t)	⑬熱回収認定業者 への処理委託量(t)	⑭熱回収認定業者以外 の熱回収業者への 処理委託量(t)	⑮その他の中間処理 委託量(t)	⑯埋立処分委託量(t)				
法で定められている産業廃棄物の種類（シュレッダーダストなど、一体不可分のものについては、空欄行に記載してください。）	当該事業場において生じた産業廃棄物の種類ごとの量	①の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量	①の量のうち、中間処理をせず自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	①の量のうち、自ら中間処理した産業廃棄物の当該中間処理前の量	④の量のうち熱回収を行った量	④の量から⑤の量を差し引いた量	⑥の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量	⑥の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量	⑩の量のうち、中間処理及び最終処分を委託した量	⑫の量のうち、処理業者への再生利用委託量(⑬、⑭を除く)	⑫の量のうち、認定熱回収施設設置者である処理業者への焼却処理委託量	⑫の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量	⑫の量のうち、委託して破砕等の中間処理した量(⑮～⑯を除く)	⑫の量のうち、直接委託して埋立て最終処分した量	⑫の量のうち、優良認定処理業者への委託処理量	⑫の量と⑧の量を合計したもの(自動計算)	⑫の量と⑨の量を合計したもの(自動計算)	
燃え殻							0		0							0	0	
汚泥	7,246			7,246		342	6,904	342	0	0						342	0	
廃油							0		0							0	0	
廃酸							0		0							0	0	
廃アルカリ							0		0							0	0	
廃プラスチック類							0		0							0	0	
ゴムくず							0		0							0	0	
金属くず							0		0							0	0	
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず							0		0							0	0	
鋳さい							0		0							0	0	
がれき類							0		0							0	0	
ばいじん							0		0							0	0	
紙くず							0		0							0	0	
木くず							0		0							0	0	
繊維くず							0		0							0	0	
動植物性残渣							0		0							0	0	
動物系固形不要物							0		0							0	0	
石綿含有産業廃棄物							0		0							0	0	
廃石膏ボード							0		0							0	0	
混合廃棄物(安定型)							0		0							0	0	
混合廃棄物(管理型)							0		0							0	0	
							0		0							0	0	
							0		0							0	0	
合計	7,246	0	0	7,246	0	342	6,904	342	0	0	0	0	0	0	0	342	0	

(注1)トン未満は原則として四捨五入。ただし、数字が有効であれば小数点以下3桁まで記載は可。